

令和4年2月10日

1月21日から、三重県におきましてまん延防止等重点措置が適用されました。その後も残念ながら感染者は増加をしております、2月3日には最多の1,013名ということでもあります。最近でも700人を超える感染者が発生をしているということでもあります。病床使用率50パーセント前後の状況が続いているということです。

幸いなことに、三重県内においては医療関係の逼迫という状況までは至っていません。これも県民の皆さんのご協力、それから事業者のみなさんに時短をやっていただいているおかげだと感謝をしているわけでございますけれども、まだまだ感染者は収まっている状況、という状況にはありません。

したがって、2月13日に期限を迎えます三重県のまん延防止等重点措置でありますけれども、これを延長させていただくこととしたいと思っています。正式には今日の政府の会合で決定をされるわけでもありますけれども、本日午前の分科会におきまして、政府は三重県の重点措置についても3月6日までの3週間、延長ということで話をしている状況であります。県民の皆様、事業者の皆様には引き続きご不便をおかけする。また、ご協力をお願いしなきゃいけないということでもありますので、ぜひご協力を引き続きお願いをしたいと思っています。

皆様方のご努力のおかげで、感染者の増加の速度は鈍化をしているわけでもあります。特に飲食店ご経営の皆さんですが、営業時間の短縮を引き続きで要請をするということになって、非常に心苦しいところでございますけれども、何とか感染者を抑えるためにご協力をお願いしたいと思っております。

それからマスクをつけられないところでの飛沫の飛散による感染が起こっているということですが、小学校、幼稚園、保育所で感染が起こっておりますし、また高齢者施設でもクラスターも多発しています。

第5波、これは7月から10月までの4カ月で5件の高齢者施設のクラスターが発生をしましたが、1月以降、1カ月半で、第6波の場合は高齢者施設でのクラスターは6件発生をしています。また、この後も認定をされる可能性があります。

したがって、高齢者施設に注意をさせていただくということで、先ほどの本部員会議でも話が出ましたが、大規模クラスターの発生が懸念をされる、定員が多い施設ということで、お手元に資料配布をさせていただいておりますが、今日、2月10日から集中的な訪問をさせていただくということでございまして、今のところ66の施設を考えております。定員40名以上の施設ということで考えておるところでございますが、66施設を訪問し、感染防止に注意をしながら、感染防止の必要な方策について依頼をしていきたいということで考えているところでございます。

集中的な訪問ということで、2月18日ぐらいまでを目指して、66の施設を訪問をして依頼をしてくると、こういうことを考えているところであります。

県としても引き続き最大限の努力をしていきたいと思っています。

医療関係者の方々もしっかりと頑張ってください。県民の皆さん事業者の皆さんも引き続き一緒に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。私から以上です。